

令和5年度第2回石垣市教育委員会5月定例会会議録

日時 令和5年5月29日(月)
午前10時00分開会
午後12時15分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教育長職務代理者	金城綾子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美紀子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教育部長	天 久 朝 市
教育総務課長	仲 間 千加史
学務課長	小 底 正 弘
学校教育課長	上 原 太 郎
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文化財課課長兼市史編集課長	大 濱 憲 二
博物館館長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	新 盛 克 典
図書館長	後 呂 明 美
教育総務課企画調整係	王 滝 陽 子

傍 聴 人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報社)

議事

- (1) 議案第6号 臨時代理の承認を求めることについて(令和5年度石垣市一般会計補正予算(第1号)案提出の承認を求めることについて)
- (2) 議案第7号 令和5年度石垣市一般会計補正予算(第2号)案提出の承認を求めることについて
- (3) 議案第8号 桃原用昇高等学校奨学給付金規則の制定について
- (4) 議案第9号 桃原用昇高等学校奨学給付金奨学生選考委員会規程の制定について
- (5) 議案第10号 令和6年度使用小学校教科用図書の選定について(諮問)
- (6) 議案第11号 令和5年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について
- (7) 議案第12号 石垣市コミュニティ・スクールモデル校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- (8) 議案第13号 臨時代理の承認を求めることについて(新川小学校他4校 放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設使用に関する協定の締結について)
- (9) その他

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和5年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を開会します。 はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい。 それでは本日の会議は公開とします。傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和5年度「第1回4月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい、特にありません。 次に今回の会議録署名人名について、今回は金城委員と南委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい。 それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者	はい。報告いたします。4月28日は令和5年度八重山地区市町教育委員会協議会が市役所で開催されました。令和4年度の活動報告や収支決算、活動計画案が承認され役員改選もありました。又、10月下旬には、コロナ禍で中断していた八重山地区市町教育委員会協議会研修会を与那国町で開催する予定です。5月8日は、県市町村教育委員会に向けての勉強会を致しました。上原学校教育課長や吉村いきいき学び課長にはご講話をいただき、おかげで自信をもって研修会に臨むことができました。ありがとうございました。5月11日・12日は、第68回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会が、石垣市で10年ぶりに開催されました。1日目は定期総会と分科会、そして情報交換会がありました。2日目は講演会及び全体会が市民会館中ホールでありました。次期開催地区は国頭地区です。参加された方々からは、全体会、分科会、情報交換会に割り当てられた方々が自分の仕事を一生懸命にこなし素晴らしかったという評価をいただきました。これも崎山教育長、天久部長、仲間総務課長が陣頭指揮をとっていただいたおかげだと思います。ありがとうございました。5月17日、石垣市学力向上推進委員会総会に参加しました。例年より参加者も多く、学力向上推進計画が本市の教育目標及び主要施策に基づき計画的に推進されることを願います。 5月23日から5月25日の3日間は、東京で開催された全国市町村教育委員会連合会第68回定期総会に出席いたしました。参加者は各県連会長、代議員、事務局職員で沖縄県からは仲本会長と、照屋事務局員と私の3人でした。日程においては、功労者表彰、令和4年度の報告や令和5年度の事業計画等で講話は「初等中等教育施策の動向」を演題に、

文部科学省の初等中等教育企画課長が講演されました。総会全体を通して「いつの時代でも教育は国家社会の礎である」という言葉が心に残りました。会場は学士会館で、日本の大学及び学問の発祥地だそうです。こんなすばらしい研修に参加させていただきありがとうございました。以上です。

崎 山 教 育 長
南 委 員

ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。一般報告を行います。4月28日令和5年度八重山地区三市町教育委員会協議会全体会に参加しました。5月11日から12日は沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に参加しました。研修会では第2分科会でテーマは「GIGA スクール構想導入後の活用事例並びに ICT を活用した平和教育について」でした。各市町村での ICT 活用の現状などを知ることができました。ICT 活用については本市の学校が他市の学校より活用されているという印象を受けました。2日目は文科省初等中等教育課程課長より「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援について」、また国の教育行政の動きについての講話を受けました。5月17日、令和5年度石垣市学力向上推進委員総会に出席いたしました。そして5月24日蘇澳鎮石垣市小中学生交流事業の夕食交流会に参加しました。報告は以上です。

崎 山 教 育 長
浦 崎 委 員

ありがとうございました。次に浦崎委員よろしく願いいたします。はい。4月28日八重山地区三市町連合会。5月8日は18時から沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会における情報交換会で披露する踊りの練習をしました。5月11日から12日は第68回定期総会並びに研修会でした。3つの分科会に分かれまして、私は第一分科会Aにて「学校部活動の地域移行について」でしたが議論が活発に行われました。宮古などの離島では取り組めていないということ、また成功例としてうるま市の取組が取り上げられました。資料の送付をお願いし、届きましたので皆さんご覧ください。18時から情報交換会がホテルミヤヒラで行われ交流を深めることができました。翌日の講話は「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援について」と、大変興味のある内容でした。個人的に私は子供が4人おり、支援に関わっていただく事がありましたが、こういう取り組みもあるのかと参考になりました。5月17日、令和5年度石垣市学力向上推進委員会総会でした。開会の言葉で、天久副委員長がおっしゃった、子どもたちの日常を取り戻すという言葉が大変印象的でした。そして崎山教育長のこの時代にどう計画を推進していくかという言葉も研修を深めました。5月24日、蘇澳鎮石垣市のウェルカムパーティーに参加しました。帰りにコンビニでそのホームステイの子と受け入れる家族を見かけました。お腹が空いたからと買い物を買われており、お母さんがスマホを持って「何がたべたいですか」とやり取りをしていました。今は便利でいいなと思いました。私が昔ホームステイを受け入れた際にはまったく話せず東郷さんしか話せなかったので電話でやり取りをした記憶があります。私からお伝えしていいかわかりませんが、4月29日に小底弘子さんがお亡くなりになりました。この方は石垣で初めて学童クラブを立ち上げた方です。文庫連やご一緒に社会協議員も活動しました。また竹の子保育園もずっとなさっていて、同じ女性の翼の会では95年の北京会議にも出てそのころからジェンダー

推進や女性の参加に対して一緒に活動してきました。お通夜では学務課長の小底さんがいらしてどの様なご関係かと思いましたが息子さんということではいろんなご縁を感じました。お母さまのご冥福をお祈りします。5月28日昨日ですが女性の翼総会へ教育長にご参加いただきました。なかなか教育長のお話を聞く機会がありませんでしたので会員みんな喜んでおりました。時々「VUCAって何？」や、「勇気づけの教育ってなんだろう」という声もありました。新聞で教育長のお顔は知っていてもどのような方か知らない方も、昨日のお話の続きを楽しみにしておりますので報告させていただきます。以上です。

崎 山 教 育 長
新 里 委 員

ありがとうございました。次に新里委員よろしくお願ひいたします。一般報告をいたします。4月28日八重山地区市町教育協議会に出席しました。続いて5月11日から12日の沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に出席しました。私は第一分科会で「学校部活動の地域移行について」教育委員の方々と意見交換させていただきました。地域ごとに様々な課題があり、人数の多い学校と離島の更に離島にある学校ではまったく違った問題があるため、一筋縄ではいかないので大きな視点でなく小さな視点で解決に向かわないといけないと深く感じました。2日目は講演会で講師の方から知識をいただいて深めることができました。続いて5月17日石垣市学力向上推進委員会総会で様々な報告や計画の議案があり、しっかりと取り組まないといけないと襟を正したところであります。課長からは細かくご説明いただきましてありがとうございました。すべて実施できるよう努めていきたいと思ひます。続いて5月24日、蘇澳鎮の小中学校交流事業の歓迎会でした。この交流が将来の発展に繋がっていくんだろうなど可能性を大きく感じました。先程、浦崎委員からありましたように今は携帯電話さえあれば言葉の壁を乗り越えていけると強く感じました。報告は以上となります。

崎 山 教 育 長

ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 令和5年4月22日～令和5年5月29日)
それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各 委 員

(なし。)

崎 山 教 育 長

続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。

各 委 員

はい。

崎 山 教 育 長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議案第6号『臨時代理の承認を求めることについて(令和5年度石垣市一般会計補正予算(第1号)案提出の承認を求めることについて)』事務局より提案、説明をお願いします。

給 食 セ ン タ ー 長

提案・説明

崎 山 教 育 長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

各 委 員

ありません。

崎 山 教 育 長

それでは、議案第6号『臨時代理の承認を求めることについて(令和5年度石垣市一般会計補正予算(第1号)案提出の承認を求めることについて)』は、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員

はい。

崎 山 教 育 長	次に、議案第7号『令和5年度石垣市一般会計補正予算（第2号）案提出の承認を求めることについて』事務局より提案・説明をお願いします。
各 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	17ページの10款2項の小学校費のうちの教育振興費で県出費がマイナスとなっていますが何か理由はあるのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	大浜小学校の研究指定校の予算を24万円で要求していましたが沖縄県内での希望校が増加したため今年度は減額となっています。最終的に10万9千円へと減額しています。そのため差額の13万1千円がマイナスとなっております。
新 里 委 員	わかりました。では取り組みがなくなった訳ではなく補助が分配されなくなったということですね。いつも国からの補助などがなくなった場合はどういう理由かを知っておくべきかと思います。ありがとうございます。あと1点ですが、臨時議会で学校の修繕に力を入れてほしいと要望がありました。学校管理費の中学校の部分がマイナス、小学校もさほど金額が上がっていないですが当初から予算に入れているから今回の補正で計上しなくてもよいということでしょうか。
学 務 課 長	はい、当初で組まれた予算を利用していき、9月や12月などで新た予算要求していきたいと思います。現時点でも学校の照明とトイレなどの修繕を手掛けているところです。当初予算を早めに執行し、9月以降の補正予算で調整しながら修繕業務を進めていきたいと思います。
新 里 委 員	ちょうど議会でも取り上げられていたので市民の声として質問させていただきました。スピード感を高めながら取り組んでいただけたらと思います。
崎 山 教 育 長	他にご質問ある方いらっしゃいますか。
南 委 員	石垣小学校の外構工事が補正で組まれています、この金額で石垣小学校の校舎改修工事は完了となるのですか。
学 務 課 長	今現時点では設計の段階でして予算がこのくらい必要ですとのことで組ませていただきました。本来であれば前年度までの予算の中で工事費も組む予定であったのですが、前年度はアスベストや工事の内容で変更がありまして今回計上した分が足りなくなりました。これから倉庫の整備等に取り組むところです。それが終わりましたらこの工事に着手します。これが終わったら学校の改修工事は完了となります。年度内はかかるかと思われま。
南 委 員	気になるのが、長い間ずっと改修工事をしているので運動場の活用状況や安全面が気になるところです。
崎 山 教 育 長	学校側との調整で、正門、東西のそれぞれの裏門が同時に常に使えるようにして欲しいと要望があり工事を進めてきました。今度は学童の施設をこども未来局が作りますが、工事で利用できる出入口は北口のみです。学校の要望に合わせて調整しているため工期が延びている背景も含めてご理解いただければと思います。他にございますか。
浦 崎 委 員	この石垣小学校の工事が延びているのは、石垣に大工がないため自宅などの修繕も半年位待たされている状況ですが同じ影響でしょうか。
学 務 課 長	私どもの施工業者は既に決まっているので、資材や機械などの入荷待ちであり、学童建設に関しても決定してから動き出すのを同時進行で行う

		ため待っている状態であります。先程教育長からお話ありましたように、子ども達の安全を確保するために出入口を2カ所確保しなくてはならないため東門、西門で登下校を行っています。
崎 山 教 育 長		違った種類のアスベストが出てきて、解体にも時間がかかった経緯があります。他にご質問ありますでしょうか。
新 里 委 員		図書館費についてですが大掛かりに修繕をしているということで休館する予定はありますか。
図 書 館 長		今回補正で挙げたものは修繕というかたちで開館しながら修繕できるものです。図書館は老朽化しておりますので利用者の安全を確保しながら行っていく予定です。
新 里 委 員		休館せずに利用できるということですね。図書館利用される方が多いので安全面に配慮して運営してください。
崎 山 教 育 長		他にご意見ありませんでしょうか。
各 委 員		(なし。)
崎 山 教 育 長		それでは、議案第7号『令和5年度石垣市一般会計補正予算（第2号）案提出の承認を求めることについて』は、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		次に、議案第8号『桃原用昇高等学校奨学給付金規則の制定について』事務局より提案・説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長		提案・説明
崎 山 教 育 長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員		今年度のみ遡って支給とありますが今年選定委員会開いて決定した子は4月分から遡って支給になるということでしょうか。また21ページの第8条の毎月交付するとありますが毎月のどのあたりで交付するか記載するのでしょうか。もらう側としては毎月のいつというのがわかるスケジュールも立てやすいかと思います。あと1点ですが22ページ第19条の附則部分で日付が空欄となっておりますが今年から記述して明記した方がよいのではないのでしょうか。
教 育 総 務 課 長		記述は4月1日からで考えておりますが公布の日でも今日の日付でもいいのか、もう一度確認する必要があると思います。
新 里 委 員		わかりました。調整つき次第追記するのかと思ったのですが、よろしくをお願いします。
崎 山 教 育 長		他にご質問ございますか。
浦 崎 委 員		志願者が複数名に及ぶ時に基準を皆さんで照らし合わせて選考されるかと思いますが、その中でも多かった場合は成績が優先になるのでしょうか。
教 育 総 務 課 長		いいえ、これは選考委員会の中で決めるのですが、世帯収入、本人の学業成績、志望理由を基に審議しています。基準を満たしている子達が選考にかけられるので志望理由によって更に検討されます。今年初めてです。のでどれだけの応募があるかわかりませんが、応募があまりに多ければ基準をもう少し上げるなど見直しが必要になってくると思います。
浦 崎 委 員		高校などにお知らせする際はチラシ配布や説明会を行うのですか。
教 育 総 務 課 長		説明会まではまだ考えていないのですが、高校1年生全員に制度の説明をまとめて配らせていただく予定です。

崎 山 教 育 長	他にございますか。 それでは、議案第 8 号『桃原用昇高等学校奨学給付金規則の制定について』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 9 号『桃原用昇高等学校奨学給付金奨学生選考委員会規程の制定について』事務局より提案・説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	第 3 条の 2 (3) はどなたが決めるのでしょうか。選考委員でしょうか。
教 育 総 務 課 長	第 2 項で教育委員会が委嘱するとしておりますので、桃原用昇氏から推薦のあった者の他、教育委員会が最終的には承認することになります。推薦者が 12 人以内となっており、できれば 12 名でできたらいいのですが、何人以上とはありませんので、5、6 名となっても特に問題はありせん。大学生用の奨学金も同じような条件を設けて、同じようなかたちで運用していきたいと思います。桃原用昇氏が東京からいらっしゃるのでなるべく同じ時期に開催し、同一組織で選考できたらと思います。
新 里 委 員	桃原用昇氏のご厚意でこのような支援があり素晴らしいと感じます。先程浦崎委員がおっしゃった応募人数が多かった時、選考の説得力をつけるために有識者の部分をどう確立するか重要だと思います。応募が多かった場合に教育に携わっている方の知識をお借りしながら偏りが出ないようにするにはいけないかと思います。
教 育 総 務 課 長	バランスとりながら組織できたらと思います。
新 里 委 員	第 10 条の最後の「この訓令は…」の部分の日付も空欄になっていますので決定の際は入れていただければと思います。
教 育 総 務 課 長	この部分は承認いただいてからの日付になります。
崎 山 教 育 長	他にございますか。 それでは、議案第 9 号『桃原用昇高等学校奨学給付金奨学生選考委員会規程の制定について』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 10 号『令和 6 年度使用小学校教科用図書の選定について（諮問）』事務局より提案・説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	確認ですが、40 ページの最後にあります「選定に至る過程の分かる書類の添付をお願いします」とあり、その年ごとにそれぞれあってよいということでしょうか。
教 育 部 長	今後の作業日程などで日付もそれぞれになります。
崎 山 教 育 長	他にございませんでしょうか。それでは、議案第 10 号『令和 6 年度使用小学校教科用図書の選定について（諮問）』は、承認としてよろしいですか
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 11 号『令和 5 年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について』、事務局より提案・説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明

崎 山 教 育 長	ただいまの提案・説明のとおり、石垣市教育委員の中から、教科用図書八重山採択地区協議会委員を2名選出する必要があります。昨年は、南委員と新里委員が選任されており、順番的には、金城教育長職務代理と浦崎委員となります。今年度は金城教育長職務代理、浦崎委員いかがでしょうか。
金城教育長職務代理	はい。
浦 崎 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第11号『令和5年度教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について』は、金城委員と浦崎委員を選任するとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ではよろしく申し上げます。次に、議案第12号『石垣市コミュニティ・スクールモデル校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』事務局より提案・説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 崎 委 員	気になったのがこの推進者の中に女性が1人しかいないんです。皆さんいろんな長になられている方々なのはわかるのですが、あと2、3人くらいは女性を増やしていただくと嬉しいのですが。家庭では子供の事をよく理解しているのはお母さんなので9人に対して1人だけ女性というのも寂しい気がします。推薦書の中に男女の比率などあるのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	第7条に協議員の任命がありますが特に女性比率についての記載はありません。
浦 崎 委 員	今後ご検討していただきたいと思います。
学 校 教 育 課 長	モデル校となっているのでご意見については今後伝えていきたいです。
崎 山 教 育 長	第7条には保護者や地域住民の記載もあるので必ずしも長が委員になるとは限らないですね。
浦 崎 委 員	学識経験者ともあるしこれは地域住民の方でないといけないのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	地域住民の方というのは宮良地区に精通している方で、学識経験者は教育関係に携わっていた方になりますので宮良地区に限らないです。
崎 山 教 育 長	県内では例えば大学の教授や学校教育や生涯学習に知見のある方がなることもあります。
学 校 教 育 課 長	今、他からご指摘があったのですが、第7条の(3)にモデル校の校長及び教職員とあるのですが今回含まれていないためにもう一度調整してみます。
南 委 員	この記述は校長や教職員も「入ることができる」ということで「入れる必要がある」という意味ではないと思います。コミュニティ・スクールの内容を読むと校長がコミュニティ・スクールに関していろんな説明をして意見を受けて運営をしていくのですよね。この協議会に校長が入らないといけないという意味ではないと思います。そのため現在出されている案の方々でいいと思います。そのかわりに校長は学校経営についての説明や運営に携わるので。
浦 崎 委 員	私も同じ考えであります。

南	委	員	今のメンバーで支障はないと思います。
新	里	委	校長は委員と別格のところにおいて意見する立場ではないでしょうか。
教	育	部	そうですね。校長は協議会と常に関りがある状況のようですし、必ずしも協議会のメンバーとして推薦されないといけないということではないでしょうか。
教	育	部	第7条にも「次の各号に掲げる者のうちから」とあるので必ずしも選出するという訳ではないということでしょうか。
崎	山	教	南委員からありましたように今回このメンバーで進めて問題ないでしょうか。
各	委	員	はい。
崎	山	教	それでは、議案第12号『石垣市コミュニティ・スクールモデル校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、承認としてよろしいですか
各	委	員	はい。
崎	山	教	次に、議案第13号『臨時代理の承認を求めることについて（新川小学校他4校 放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設使用に関する協定の締結について）』事務局より提案・説明をお願いします。
学	務	課	提案・説明
崎	山	教	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南	委	員	放課後子ども教室の使用についてよろしいですか。真喜良や八島がランチルームを利用していますが、食事するために活用されているのですか。コロナは一旦落ち着いてきたとは思いますが気になります。
学	務	課	場所はランチルームですが飲食を目的とした使用はしていません。
南	委	員	そのようであれば問題ないですね。あと1点ですが各学校申請が来ていますが、平真や大浜からは放課後子ども教室の申請はないのでしょうか。
い	き	い	平真小学校は、去年1件ありましたが今年は運営していただける団体がなく申請がありません。大浜小学校は去年もありませんでした。あと川平と富野などは開始する予定だと聞いています。
崎	山	教	ではよろしいでしょうか。他に質疑等ありますか。
各	委	員	(なし。)
崎	山	教	それでは、議案第13号『臨時代理の承認を求めることについて（新川小学校他4校 放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設使用に関する協定の締結について）』は、承認としてよろしいですか
各	委	員	はい。
崎	山	教	次に、その他についてですが、教育総務課よりその他の報告をお願いします。
教	育	総	先月議案にあげておりました「令和5年度石垣市教育委員会教育主要施策体系」の参考資料内でスマムニの普及・継承部分に事業名が入っていませんので追記させていただきましたのでご確認ください。
崎	山	教	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各	課	等	(配布資料に基づき報告)
崎	山	教	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各	委	員	(なし。)

嶺 山 教 育 長 | それでは、これで令和 5 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会を閉
会します。皆さまお疲れ様でした。

閉会 午後 12 時 15 分